

平成31年度 第14回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年1月29日（水） 午後3時05分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 保木、佐藤、教育総務課 新家
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 白田委員

午後3時05分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成31年度第14回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「白田委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 次に、第13回定例会の会議録について承認を行います。
第13回定例会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。
- 長瀬委員 第13回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第13回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 第13回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第24号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公

開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第24号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第24号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第24号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 それでは次に、日程第2、議第25号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第25号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第25号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第2、議第25号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第25号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第25号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第3、報告37「令和2年度高山市小・中学校の休業日について」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に、日程第4、報告38「平成31年度キャリア教育について」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員　補足して、松倉中学校での「まつくら寝屋子プログラム」の研修発表会の様子を

報告させていただきます。発表会には生徒や受け入れ事業所などが参加し、私のその事業所の一つとして参加させていただきました。発表会では、生徒の代表が同プログラムでの研修成果を全校生徒の前で発表し、生徒の質疑に答えるというもので、生徒からは、きちんと挨拶することや人の目を見て話すこと、お金をいただいて誠実に仕事をする事の大切さを学ぶことができたといった発表がありました。受け入れ事業所からも、同じ生徒を1年から3年まで受け入れることで、その子の成長を感じることができたといった発表があり、生徒、受け入れ事業所双方にとって大変得るものがあるプログラムだと感じました。

○打江委員 私の事業所も「寝屋親」として研修の受け入れをさせていただいていますが、1年生の子が3年生になり、大人になっていく様子を楽しみに受け入れをさせていただきました。子どもにとっては、地域の企業を理解する機会になったり、企業の一員として働き給料を貰うことの大変さや挨拶をすることの大切さを学ぶ機会になったりとてもよかったですと思います。また、今回の研修で様々な大人の話聞く中で、仕事だけでなく生き方を学ぶことにもつながったと思います。

○白田委員 研修に参加する生徒の中には、途中で研修先を変えたいという子もいると思いますが、そのような生徒への対応はどのようになっていますか。

○中野谷教育長 松倉中学校での取り組みについては、3年間同じ企業での職場体験が原則となりますが、生徒の状況に配慮し必要な対応をとっています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第5、報告39「平成31年度特別支援教育について」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 資料の「8. 保健相談員・特別支援員について」ですが、保健相談員の配置実績を見ると、平成29年度から平成31年度で大きく減少していますが、この要因を教えてください。

○下垣内学校教育課長 保健相談員については、不登校傾向がある児童生徒や日本語が理解できない児童生徒の支援を行うため、市が定める配置基準に基づき配置しているもので、対象者の減少に伴い、配置数も減少しているものです。

○針山委員 保健相談員の配置基準では、不登校傾向の児童生徒が3人以上いる場合に1人配

置となっていますが、それを下回る場合はどうなりますか。

○下垣内学校教育課長 個別の状況に応じ対応しています。

○白田委員 新しく学校に上がる子どもを持つ親御さんにとっては、特別支援学校に進学させるか小中学校の特別支援学級に進学させるかで大きく悩まれると思います。他機関と連携しながら十分な対応をすることが重要だと思います。

また、資料の「7. 途切れのない支援体制」に「サポートブックの有効活用」とありますが、引継ぎシートをサポートブックに挟むとあり、また、リーフレットについてもサポートブックに挟むとあります。この二つは同じものですか。

○下垣内学校教育課長 引継ぎシートについては、個別の子ども状況を書き留めるもので、リーフレットについては、全ての子どもを対象としたもので、別のものとなります。

○白田委員 同じく「サポートブックの有効活用」の中でアンケートを実施しているようですが、このアンケートは誰を対象に行ったものですか？

○下垣内学校教育課長 アンケートの対象については確認し、次回報告させていただきます。

○野崎委員 特別支援学級への入級希望の増加に合わせ、特別支援員の配置数も増えています。支援員の力は大変大きなものですので、今後も継続して配置して行ってほしいと思います。

○打江委員 今後の特別支援教育においては、将来その子が一般社会に出てどのように生きていくのかといった将来を見据えた教育が重要だと思います。学校の環境とは大きく異なり、様々な世代の人と関わりを持ちながら働くという環境に大きな戸惑いを持つと思います。その戸惑いを乗り越えていく力を子どもたちに付けさせることが必要だと思います。先生にも実際の就労先を見て子どもの将来について具体的なイメージを持った上で特別支援教育にあたってもらうことも重要だと思います。

○長瀬委員 保健相談員・特別支援員の配置基準については、確かな学力の保証という視点から拡充することも検討すべきだと思います。あるいは、特別支援教育とは切り離して、学力の保証のための支援員を新たに配置するという考え方もあるかもしれませんが、今後様々な手立てを考えていく必要があると思います。そういった検討をしていこうとすると人材確保が課題となってくると思います。

○下垣内学校教育課長 保健相談員・特別支援員は、学習指導の役割を持っているわけではありませんが、学力の保証という視点とは切り離して考えていきたいと思っています。現在でも別室登校児童・生徒への学習支援や、であい塾での学習指導などに取り組んでおり、今後こうした環境での支援を充実させていきたいと考えています。

- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第6、協議10「令和2年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を議題とします。
事務局より説明願います。
- 学校教育課佐藤 <資料に基づき報告>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 現在策定をすすめている第3期教育振興基本計画の視点が盛り込まれた方針と重点になっていると思います。この方針と重点が各学校に通知されるのは教育振興基本計画が決定した後という理解でよろしいですか。
- 中野谷教育長 教育振興基本計画は3月末に決定する予定で、方針と重点が各学校に通知される前には決定する予定となっています。
- 長瀬委員 不登校には様々な原因があり、私の高校教師時代の経験からすると、中でも学校生活に起因するものとして、勉強が解からないという点が大きく関係しています。例えば、小学校での基礎的な部分での学習でのつまずきにより高校での勉強が解からないというケースがあり、早い段階から手をさしのべ、不登校の要因をつぶしていくということが重要だと思います。
また、新学習指導要領の重要なポイントとして、学習評価の視点もありますので、方針と重点にも盛り込んでいく必要があると思います。
- 針山委員 いじめ・不登校についてですが、第3期教育振興基本計画に「すべての子どもに居場所をつくる教育の推進」が基本施策として位置付けられ、「であい塾の全市的な展開の検討」に取り組むこととなっています。現在であい塾に通うことのできない子どもに手をさしのべるなど現状の仕組みでは対応できていない子どもに対する支援に重点をおいて取り組んでいくべきだと思います。
- 打江委員 方針と重点の文書については、一般の人にとっても読みやすい簡潔な文書にした方がよいと思います。
- 白田委員 「いじめ・不登校の未然防止」とありますが、いじめは絶対許されるものではありませんが、不登校についてはそうではなく、不登校の児童生徒が追い込まれないようにすべきだと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第7、協議11「第3期高山市教育振興基本計画について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 計画案の中に「子ども」と表現しているもの、「子」と表現しているものがありますが、この使い分けについて教えてください。

○北村教育委員会事務局長 「子ども」という表現については一般的な集合体としての子どもを指している場合、「子」という表現については、「～な子」というように、特定の子どもを指している場合として使い分けています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【2月28日 午後1時30分】

【3月25日 午前9時00分】

【4月28日 午後1時30分】

○中野谷教育長　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成31年度第14回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時40分閉会